

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 1

主要事業名	幼児教育の充実					作成日	H30.6.1
						担当課名	教育指導課 鹿嶋っ子育て課
事業の性質	法定受託事務		自治事務(義務)	○	自治事務(任意)	○	市民サービス 管理経費 建設事業 その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し		期間限定		年度から 年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
基本方針	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(1) 幼児教育の充実	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	① 子育て支援事業の実施 他	基本施策	1 家庭教育や幼児教育の充実

根拠法令等	学校教育法・子ども子育て支援法
-------	-----------------

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	3歳児は、保護者だけでなく、様々な人との関わりや自立心が芽生えてくる重要な時期である。そこから幼児教育を始め、5歳児までの連続した学び、集団生活を行うことで、子供たちの発達を促し、小学校への円滑な接続が期待できる。 公立幼稚園の保護者からは3年保育の要望もあり、平成29年度から三笠幼稚園と高松幼稚園でも3歳児保育が開始となり、公立幼稚園全体での幼児教育の充実を図っている。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	3歳からの就園により、幼児期の発達の特性に配慮した指導、孤立しやすい子育てのサポート、特別な教育的支援が必要な子どもへの早期対応など、一人ひとりの教育的ニーズに対応するため、公立私立幼稚園と連携した就学前教育の充実を図るとともに、公立幼稚園全園での子育て支援事業を展開する。
---------------	---

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な各園との連絡調整 子ども子育て会議等の関係機関との調整 保育環境の整備（施設・職員配置等） 3年保育、預かり保育の継続 未就園ふれあい事業の継続
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>いばらき教育プラン基本方針</p> <p>「就学前教育の充実」、「幼児教育の充実」が重点施策となっており、公私立幼稚園・保育所・こども園が連携し、幼児期の発達や学びの連続性を踏まえた質の高い幼児教育の提供と小学校教育への円滑な連携・接続を図る。</p>
--------------------------	---

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	29年度 (実績)	30年度 (予定・見込)	31年度 (予定・見込)	32年度 (予定・見込)	33年度 (予定・見込)
		アプローチ・スタートカリキュラム検討委員	人	32	32	32	32
		枚	0	550	550	550	550
	未就園ふれあい事業	組	477	490	500	510	520

全体計画		29年度 (決算額：千円)	30年度 (予算額：千円)	31年度 (計画額：千円)	32年度 (計画額：千円)	33年度 (計画額：千円)
投入コスト	事業経費					
	賃金（3歳児対応担任補助担当）					
	報酬（アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会）	201	216	216	216	216
	旅費（アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会）	82	82	82	82	82
	印刷製本（アプローチ・スタートカリキュラム検討委員会）	34	23	30	30	30
	賃金（3歳児対応担任補助 臨時職員）	3,326	4,635	4,635	4,635	4,635
	報酬（3歳児対応担任補助 嘱託職員）	4,582	4,653	4,653	4,653	4,653
	合計	8,225	9,609	9,616	9,616	9,616
財源内訳	国県支出金	85	100			
	地方債					
	その他(参加者負担金)					
	一般財源	8,140	9,509	9,616	9,616	9,616
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）	23	19	19	19	19
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）	22	22	22	22	22

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名: 幼児教育の充実**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A: 予定を上回る B: 概ね予定通り C: 予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①アプローチ・スタートカリキュラムの改訂 【比率: 30%】	市内全園と全小学校で活用できるカリキュラムを検討するために、検討委員会を年3回開催する。内容の改訂を行い、また活動事例を加える。5歳児を有する市内全20園(私立含む)及び小学校12校の職員が委員となり作成する。	年3回の検討委員会を開催し、カリキュラムを改訂する。また、活動事例を追加する。 市内全20園及び小学校12校へ配付する。	予定どおり年3回の検討委員会を開催した。 第1回: 11月9日 第2回: 1月22日 第3回: 2月16日 市内全20園及び小学校12校のほか、市内幼児教育関係課へ配付・説明し、共通理解を図った。	検討委員会では、平成28年度に改訂した「アプローチ・スタートカリキュラム」に、幼児期の学びが小学校の学びにどのようなつながっているのかについて、保育者と小学校教師が具体的に考え活動事例を追加した。	(評価をふまえた改善点) 広く周知するため、私立全園を訪問し園長や主任に説明しながら配付した。また、公立の幼稚園園長会議や保育園長会議、子ども子育て会議等、健康福祉部等で開催する会議にも参加し、カリキュラムを説明・配付するなど活動した。	個別事業実績評価点: 26.85 【課題】 「アプローチ・スタートカリキュラム」を5歳児の保護者に配付して、市の取り組みを周知する。5歳児とその家族が安心して小学校入学を迎えることができるようにするために、「アプローチ・スタートカリキュラム」のリーフレットを作成する。また、アプローチ・スタートカリキュラムの実践後の検証と改善を行う。
②教育課程の進捗確認、検証・改善 【比率: 20%】	指導計画(週日案)を作成して、園長・副園長・主任に提出し、進捗確認、検証・改善する。	保育内容や計画について管理職から指導を受け改善し、幼児の実態に応じた教育課程を編成する。	教育課程の進捗確認(2週間に1回※園によって異なる) 検証・改善(学期に1回) 園務会(月1回)	幼稚園教育要領をもとに教育課程を編成し、指導計画を作成している。計画を見直し、振り返りながら進めることができることが保育の充実につながる。	3歳児の保育が始まり3年間という枠で子供たちの姿を見て教育課程を編成することができた。	個別事業実績評価点: 17.9 【課題】 3歳児の入園により、4・5歳児は刺激を受け、また3歳児も刺激を受けた。異年齢の関わりも考慮しながら教育課程を編成する。
③次年度の教育課程の編成 【比率: 10%】	新幼稚園教育要領を踏まえて、教育課程を編成する。 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ教育課程を編成する。 アプローチ・スタートカリキュラムを活用する。	園の教育目標や園の重点目標を考慮して教育課程を編成する。 ・幼稚園教育要領 ・幼小接続 ・家庭や地域との連携	園内研修(月1回) 朝礼(1日1回) 研修会(夏期)	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を考慮しながら、次年度の教育課程を編成することができた。	夏期に、学年別研修会を実施することで、余裕をもって教育課程の編成作業ができた。 年度末には、園内研修会を実施し、最終的な教育課程の見直しを行った。	個別事業実績評価点: 8.95 【課題】 保育者が、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をどのように捉え、幼児一人ひとりをどう評価するのか。評価によって幼児一人ひとりへの関わり方が変わる。
④未就園児ふれあい事業の実施 【比率: 10%】	公立幼稚園4園にて、未就園児及び保護者を対象としたイベントや子育て相談を実施する。 <各園回数及び親子組数> ・三笠 8回(160組) ・高松 7回(100組) ・波野 6回(90組) ・はまなす 8回(120組)	イベントや子育て相談を実施することで、地域の子もたちら保護者同士の交流の場の提供、子育ての不安等の解消につなげる。	公立幼稚園4園でイベントや子育て相談を実施した。 <回数及び親子組数実績> ・三笠 8回(199組) ・高松 7回(107組) ・波野 8回(85組) ・はまなす 8回(86組)	事業への参加により、子ども同士の交流や保護者の子育てや就園における不安の解消の一助となった。また、どの幼稚園に入園しようか迷っている保護者に対して、本事業を案内し、参加してもらったことで、園の決め手の一つとしてもらった。実際に参加した園に、そのまま入園するケースが半数であった。	広報紙や窓口にて事業の周知を行い、園においては、子どもたちが興味関心を持てる内容を工夫し、多くの親子が参加した。	個別事業実績評価点: 7.9 【課題】 公立幼稚園への入園者が減少している現状を踏まえ、本事業への参加により、公立幼稚園への入園に結びつける必要がある。
⑤3歳保育の充実 【比率: 30%】	公立全園が3歳保育となり、今年度から三笠・高松が3歳児受入開始となるため、円滑に保育の実践を行えるよう、各園と連携を図る。 ・園長会及び主任会の開催(月1回※8月除く) ・支援が必要な園児に関するケース会議(各園随時) ・3歳児クラスへの加配職員配置	園長会や主任会、ケース会議開催により、それぞれの園での実践内容や課題を情報共有することで、より充実した保育を実践的に行う。また、3歳児クラスへの職員加配を行うことで、集団生活に慣れていない子どもたちのサポートを担任と連携して行う。	・園長会(11回) ・主任会(11回) ・各園の支援が必要な園児に関する個別ケース会議(9件) ・3歳児クラスへの加配職員配置(各園)	定期的に園長会や主任会を行うことで、情報共有の共通理解を図ることができた。また、各園からの要望や課題について協議し、できる限り改善を行った。	各園の状況を把握し、改善ができる限り行ったが、施設環境や職員配置など、すぐに対応できない部分も多かった。	個別事業実績評価点: 22.65 【課題】 公立幼稚園への入園者の減少や施設の老朽化を踏まえた再編成を行う必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応(Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。	合計点数	84.3	A: 合計点数が80点超 B: 合計点数が50点超80点以下 C: 合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・私立を含む全20園の保育者と小学校の教師の協力を得て、アプローチスタートカリキュラムに活動例を追加した。これにより、幼児教育施設から小学校への円滑な接続について協議することで、公立私立幼稚園・保育園と小学校での意思統一を図ることができた。 ・3歳保育の充実に向けて、園や関係機関との連携を図ることができた。未就園児ふれあい事業は、子ども同士の交流や保護者の子育ての不安解消の一助となり、その結果、参加した園に入園する園児も多かった。					
充実、現状維持、見直し、休止	現状維持	理由	年々、入園児が減少している中、公立幼稚園による幼児教育への市民ニーズに応えるため、関係機関と連携しながら、幼児教育の充実を図る。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 幼児教育施設から小学校への円滑な接続について、全職員が共通理解をもち対応できるようにしていく必要がある。また、園児がより良い環境で幼児教育を受けられるよう施設の老朽化の問題や職員体制の整備について検討が必要である。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・幼小接続コーディネーターが校内でリーダーシップを図ることができるように研修会を開催する。また、今年度もアプローチスタートカリキュラム検討委員会を開催し、保育者と小学校教員が情報を共有する場を設定する。 ・幼稚園・保育園の再編成を踏まえた施設の整備について、関係機関と早急に協議を行う。未就園児ふれあい事業の参加者が増えるよう、積極的にPRを行い、公立幼稚園の魅力発信していく。					

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 2

主要事業名	食育の推進と学校給食の運営					作成日	H30.6.1
						担当課名	学校給食センター 鹿嶋っ子育成課
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	○	市民サービス	管理経費
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定		建設事業	その他
						年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①第Ⅱ期鹿嶋市教育振興基本計画における位置づけ				②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ			
基本方針	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進		基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり	
体系項目	(3)	健やかな体の育成		基本政策	4	豊かな人を育むまち	
個別施策	①	食育の実施と学校給食における地産地消の更なる取り組み		基本施策	2	学校教育の充実	
根拠法令等	学校給食法、食育推進基本計画						

2 事業概要 (Plan)

事務事業の概要・背景	<ul style="list-style-type: none"> 鹿嶋市の給食体制は、大野中が自校方式で大野中以外の幼小中学校全てをセンター方式で実施している。 栄養教諭を三笠小と大野中に1人ずつ配置し、その他の幼小中学校全てに給食主任を配置している。 給食センターにおいては、学校栄養職員を2名配置し、栄養教諭と一体となって、献立の作成などを実施している。 学校において食育を推進するため、平成17年4月に栄養教諭制度が開始され、各学校における指導体制の要として栄養教諭が重要な役割を担う。食育推進基本計画では、栄養教諭を中核として、学校、家庭、さらには生産者団体等の団体が連携・協力し、様々な食育推進のための事業を実施することが期待されている。 地産地消の推進として、鹿嶋産コシヒカリ特別栽培米を平成21年4月から導入している。 学校給食費は、平成26年9月から児童生徒が学校に現金を持参することをやめ、口座振替による納付となった。
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 受益者負担による、安全安心なおいしい地元の食材を使った給食の提供を行う。 食育の推進については、学校教諭、保護者、子供たちと協力体制を図りながら、一体となって実施する。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進について、栄養教諭による学校訪問時の食育授業や担任教諭による給食の時間での指導。 地産地消の推進について、給食に使用することによる地元食材のPR及び利用の呼びかけ。
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<ul style="list-style-type: none"> 食育の推進は、国において「栄養教諭を中心としたこれからの学校の食育」が発行されており、栄養教諭を中心とした食育推進体制の認識を深め、学校における食育をより推進させることとなっている。 地産地消の活用状況は、県内産52.8%（H28県調査、県内233調理場のうち166調理場の回答による）

3 数値目標と実績 (Do)

数値目標	目標内容	単位	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	地場産物活用の推進 (県の算定基準に基づく)	%	県内産 56 鹿嶋産 16	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10	県内産 50 鹿嶋産 10
	給食費収納率（現年度分）	%	97.4	98.1	98.9	99.0	99.0

投入コスト	全体計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	賄材料費		288,273	286,557	280,513	280,513	280,513
	その他施設維持管理費		50,823	56,460	53,088	48,088	48,088
	委託料（調理配送業務委託料、ごみ運搬委託料等）		120,422	120,979	120,979	120,979	120,979
	事務経費		1,871	2,529	2,529	2,529	2,529
	合計		461,389	466,525	457,109	452,109	452,109
財源内訳	給食費		251,818	251,373	247,445	247,696	247,696
	一般財源（第3子事業、就学援助、食材高騰分）		29,758	30,316	30,316	30,316	30,316
	（給食費未納分）		6,697	4,868	2,752	2,501	2,501
	（施設管理分）		173,116	179,968	176,596	171,596	171,596
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）（栄養教諭）		2	2	2	2	2
	正規職員（フルタイム勤務者）（給食主任教諭）		19	19	19	19	19
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		0	0	0	0	0

3 具体的施策評価 (Check) **主要事業名:食育の推進と学校給食の運営**

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に 係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけ成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善 の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①栄養教諭等による訪問指導、給食指導や学級活動の場での食育の推進 【比率: 45%】	食育の授業を市内全学校において年101H(クラス)を実施する。 各学校において、保護者に対し、学校給食を試食して、食について考える機会の提供 幼稚園 4園 小学校 8校	指導することによって食に対する意識を高める。	市内小学校小1,小3,小5,中1,中3の児童生徒に対して、発達状況に応じた食育の授業を実施。 延べ101H(クラス) 延べ2,662人 試食会の開催 幼稚園 4園 延べ202人 小学校 9校 延べ357人 中学校 1校 延べ 7人	栄養教諭が学校訪問時などで子供たちと会った時に、「野菜を食べたよ」とか「〇〇が美味しかった」という声を直接聞くので、子ども達の意識が高まり、食に関心を持つようになったと思われる。 試食会において、「学校給食の内容が解かり、食や自分自身の健康について参考になった。」という意見を頂いた。	(評価をふまえた改善点) 食育の授業においては、各学校との連携も深まり、学校給食の運営もスムーズになった。 試食会においては、各学校によってばらつきがあり、試食会を実施していない学校もあった。	個別事業実績評価点: 40 [課題] 食育の推進は、食育の授業や給食の時間以外の指導も必要である。 試食会において、各学校で給食主任が中心となって実施しているが、もっと栄養教諭や学校栄養職員と連携し、直接保護者と交流する機会を増やす必要がある。
②学校給食における地産地消の推進 【比率: 40%】	鹿嶋産しらすを使った給食の提供年3回 鹿嶋産特別栽培米の提供年122回 茨城産の米を使った米パンの提供年8回	給食で地場産物を提供することによって食に対する意識を高める。	鹿嶋産しらすを使った給食年3回提供 鹿嶋産特別栽培米を年122回提供 米パンの提供年8回	子ども達の意識が高まり、地元食材に関心を持つようになった。	市農林水産課と連携し、マスコミを通して給食で地元食材を使用することにより、保護者や市民に地産地消を促した。	個別事業実績評価点: 32 [課題] その他の食材を鹿嶋産に限定すると、必要量の確保が難しい状況にある。
③戸別訪問による滞納整理 【比率: 10%】	督促状の送付 月1回 催告書の送付 年2回 臨戸訪問 月1回 児童手当からの徴収 年3回	滞納額納入(過年度分) 361万円 ※滞納額(過年度分) 2,318万円	督促状の送付 月1回 催告書の送付 年2回 臨戸訪問 年5回 児童手当からの徴収 年3回	平成28年度末滞納額 2,318万円 平成29年度滞納額収入 361万円 ※平成29年度末滞納額 2,625万円	支払い義務に対する意識を向上させるために、戸別訪問しているが、訪問時に不在が多い。 新たな対策として、児童手当等の現金交付の承諾を得、その場で滞納額を納付してもらう試みを行った。	個別事業実績評価点: 7 [課題] 戸別訪問による滞納額の減にも限界があるため、児童手当等からの引き落としや不納欠損処理の手法の検討が必要である。
④関係課による制度の見直しの検討会議開催 【比率: 5%】	鹿嶋市で債権がある関係課において債権管理対策本部会議に出席する。 年3回	現行の制度を見直し、条例及び規則を制定する。	年2回の債権管理対策本部会議に出席した。	会議に参加した委員の意識が高まり、制度見直しの必要性を認識した。	対策本部において、私債権処理に係る条例制定等の意見交換会を行った。	個別事業実績評価点: 3.3 [課題] 対策本部会議での議論を進め、新たな対策を講じる必要がある。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA~Cの区分により総合評価とする。		合計点数	81.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 ・栄養教諭による訪問指導で延べ101Hの授業を実施し、給食の時間を使って各担任の先生や給食主任の先生により食育の推進を図った。 ・鹿嶋産しらすを使った給食を年3回実施し、マスコミを通じて地元食材による給食の提供と保護者や市民に地産地消のPRを図った。 ・納入していない保護者から理解し協力を頂き、児童手当からの充当や臨戸訪問を行い、過年度分361万円の納入となった。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	食育の推進については、栄養教諭や給食主任による授業を実施していく。鹿嶋産しらすを使った給食を提供し、児童生徒はもとよりマスコミを通じ保護者や市民に地産地消を促していく。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 ・地産地消の推進は、給食では多量の食材を使用するので、米以外の地元食材(取扱品目)が少ない。 ・年々増加する滞納額に歯止めをかけるべく、債権管理対策本部会議での議論を深め、新たな対策を講じる必要がある。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 ・地場産物の提供による児童生徒の地元理解を深めるために、農林水産課と連携し地産地消を更に推進する。 ・債権管理対策本部会議での他課の対応方法など参考に打開策を調査・研究するとともに、債権に関する講習会等に参加し、専門的知識の向上に努める。						

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 3

主要事業名	生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善				作成日	H30.6.1	
事業の性質	法定受託 事務	自治事務 (義務)	○	自治事務 (任意)	担当課名	教育指導課	
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	市民サービス 建設事業	管理経費 その他	
					年度から	年度まで	

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ			②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ		
重点目標	1	学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2	未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4)	確かな学力の保証	基本政策	4	豊かな人を育むまち
個別施策	①	鹿嶋市授業改善プロジェクトによる授業の推進	基本施策	2	学校教育の充実
	④	学力調査の結果分析と活用			

根拠法令等	学校教育法
-------	-------

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	平成26年度より、授業改善プロジェクトを開始し、アクティブ・ラーニング（主体的・対話的で深い学び）による授業実践を推進する。
------------	--

目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> 課題の発見及び解決に向けた、主体的・対話的で深い学びの充実を図る。 主体的・対話的で深い学びを充実するためのカリキュラム・マネジメントを、各校の実態及び特色に応じて作成し、校内の共通理解を図る。
---------------	--

目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> 指導主事の配置 研修を中心とした教職員の指導体制を構築 茨城県学力診断テストの実施及び検証 授業改善プロジェクトの実施
------------	--

国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	2020年度から小学校、2021年度から中学校において、新学習指導要領が完全実施の予定である。新学習指導要領においては、全教科・全領域等において、アクティブ・ラーニングの授業を導入することが求められている。
--------------------------	---

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(実績)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)	(予定・見込)
目標	学力診断テスト（小3～小6） 県平均超	学年	2	3	4	4	4
	学力診断テスト（中1～中3） 県平均超	学年	1	2	3	3	3

投入コスト	全体計画		29年度	30年度	31年度	32年度	33年度
			(決算額：千円)	(予算額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)	(計画額：千円)
事業経費	報償費（スーパーバイザー謝礼等）		1,200	750	750	750	750
	需用費（学力診断テスト・Q-Uテスト）		867	895	895	895	895
	負担金（指導主事負担金）		46,010	47,255	47,255	47,255	47,255
	合計		48,077	48,900	48,900	48,900	48,900
財源内訳	国県支出金						
	地方債 その他（参加者負担金）						
	一般財源		48,077	48,900	48,900	48,900	48,900
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		5	5	5	5	5
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:生きる力の育成を通じた学力向上のための授業改善

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取組」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①授業改善プロジェクトの実施 【比率: 70%】	学校教育の専門的事項を指導する職務にあたる指導主事を5名配置し、教職員の研修指導、助言及び相談を行う。これらの活動を通して、学校運営の推進及び学校職員の資質向上に努める。 授業改善プロジェクトを8回実施する。	児童生徒に、発達段階に応じた目的意識を持たせ、思考・判断・表現させる場面を意識した学習計画づくり及び学習課題づくりを行う。各学年でのアクティブラーニングを生かした授業実践により、主体的な学びを育成することを目指す。	市内の小中学校5校を研究指定校として、研究を推進する。市学力向上スーパーバイザーから、実態に即した指導を受ける。 Q-Uテストを通して、児童・生徒の良好な人間関係を構築し、グループ学習、クラス学習での充実した話し合い活動につながるような指導を行う。	平成29年度全国学力・学習状況調査の結果より、小学6年生は、茨城県平均を7ポイント上回った。中学3年生は、茨城県平均より3ポイント下回っている。	(評価をふまえた改善点) 市内全校に、アクティブ・ラーニングについて研修体制の推進を行う授業改善委員を設けた。さらに、指導主事による授業改善及び校内研修支援を行った。	個別事業実績評価点: 60 [課題] 算数・数学科において、思考を問う問題について、正答率が県平均と比較して低い傾向にある。授業において、グループワークの充実及び指導の工夫が重要である。
②県学力診断テストの実施 【比率: 30%】	小学3～6年生、中学1～3年生に対し、県学力診断テストを実施、さらに結果の分析を行い正確な実態の把握を行う。実態をもとに、課題を克服するための授業改善を図り、県平均点を超えることを目標とする。	県学力診断テストの分野毎の傾向を把握し、各校の実態に応じた助言・支援を行う。さらに、授業改善プロジェクトを活用した主体的かつ協働的な学習を推進する。	各校の課題を把握した上で、効果的な指導方法し、小等について、各種訪問指導を通して、指導・支援を実施した。(計画訪問17回、要請訪問60回)	平成29年度県学力診断テスト結果より、小学校では小4、小6が県平均を5～8ポイント上回っている。中学校は中1及び中2が県平均を3～8ポイント上回っている。それ以外の学年は、県平均と比較して若干下回っている。	各学校の課題をもとに、授業改善7つの視点を示し、課題の克服に向けた授業実践が推進できるように、継続的な指導・助言を行った。	個別事業実績評価点: 26 [課題] 算数・数学科において、図形に関する問題の正答率が低い傾向が見られる。思考を深め多様な考え方を引き出すような指導の工夫・継続した実践が不可欠であると考えられる。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取組(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。		合計点数	86.0	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 授業改善プロジェクトを中核とした研修の推進を通して、児童・生徒が主体的かつ協働的に学習に取り組むことができている。授業改善7つの視点をしっかりと押さえた上で、研修を進めているので、教員一人ひとりの指導力の向上につながっていると言える。						
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	教職員の授業力および指導力は、継続的な研修の実践を通して着実に向上している。児童生徒一人ひとりの学びに向かう力をさらに高めるために、研修を進めていきたい。				
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 児童生徒の学力は、着実に向上しつつある。しかし、思考力を問う問題および算数・数学科において、苦手意識を持つ児童生徒が少なからず見られ、これらが成果として十分につながっているとは言えない。個々の実態をより詳しく把握した上で、指導のさらなる改善を図ることが重要である。						
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 授業改善プロジェクト、訪問指導及び研修支援などを通して、児童生徒一人ひとりの課題が改善できるように助言指導を進める。						

平成29年度 教育行政評価シート（自己評価）NO. 4

主要事業名	小中学校における英語教育の充実（小学校英語科導入を見据えた指導法の展開）				作成日	H30.6.1
					担当課名	教育指導課
事業の性質	法定受託事務	自治事務（義務）	○	自治事務（任意）	市民サービス	管理経費
					建設事業	その他
事業期間	単年度	○	年度繰返し	期間限定	年度から	年度まで

1 事業の位置づけ

①鹿嶋市教育基本計画（後期）における位置づけ		②第三次鹿嶋市総合計画後期基本計画における位置づけ	
重点目標	1 学び高め合い、生きる力を育む学校教育の推進	基本目標	2 未来を創るひとづくり・まちづくり
体系項目	(4) 確かな学力の保証	基本政策	4 豊かな人を育むまち
個別施策	⑤ 小中学校での英語教育の充実	基本施策	2 学校教育の充実
根拠法令等	学校教育法		

2 事業概要（Plan）

事務事業の概要・背景	<p>情報技術や交通機関の急速な発展などにより、国際化が著しく進展している昨今において、世界で幅広く使用されている英語に触れる機会を作り、「英語によるコミュニケーション能力の育成」や「国際理解教育を推進すること」が求められている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・H19より、小学校英語特区の認定を受ける。（小1～小4においても外国語活動を実施） ・H19～H27、小学校においては、PLSに業務を委託し、外国人講師がT1となり授業を進めてきた。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合は、49.9%である。（英検IBAの結果に基づく。国が求める割合は、H32までに50%以上。）
目的（事業の目指すところ）	<ul style="list-style-type: none"> ・英語に慣れ親しむことにより、言語や文化に対する興味・関心を高め、国際理解の基礎を培う。またコミュニケーション能力を育成、将来を見据え国際社会に対応できる人材育成を目指す。 ・中3における英検3級程度の英語力を有する生徒の割合を、H32までに50%以上とする。
目的達成のための手順	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校全12校へのALT配置 ・小学校を対象に、毎時間のレッスンプラン作成支援・授業のポイント提示 ・小学校学級担任の英語力支援を目的とした、教室指示英語・ALTとの打ち合わせ英語が書かれた「English Expressions for English Lessons」の作成と配布 ・新学習指導要領が求める資質・能力や指導内容等についての研修会や研究協議会の定期的な実施 ・平井小を推進校とした小学校外国語指導力向上プロジェクトの実施（講師：鳴門教育大学准教授） ・教員の指導力向上、小中の円滑な接続を目指した、各中学校区ごとの英語訪問指導の実施
国・県・他自治体の動向、又は市民、その他の意見等	<p>国においては、H32から小学校外国語教科化を実施する方針を示している。</p> <p>本市においては、H30から小学校外国語教科化を見据え、授業時数と指導内容における先行実施をし、英語教育の更なる推進を図る。</p>

3 数値目標と実績（Do）

数値目標	目標内容	単位	29年度（実績）	30年度（予定・見込）	31年度（予定・見込）	32年度（予定・見込）	33年度（予定・見込）
		ALT及び英語力向上スーパーバイザーの配置	人	15	16	16	16
	中3英検3級程度の英語力	%	49	50	50	50	50

投入コスト	全体計画		29年度（決算額：千円）	30年度（予算額：千円）	31年度（計画額：千円）	32年度（計画額：千円）	33年度（計画額：千円）
	事業経費	報償費		0	500	500	500
需用費			983	784	784	784	784
役員費			782	1,078	1,078	1,078	1,078
委託料			76,256	82,705	82,705	82,705	82,705
合計			78,021	85,067	85,067	85,067	85,067
財源内訳	国県支出金						
	地方債						
	その他（参加者負担金） 一般財源		78,021	85,067	85,067	85,067	85,067
従事職員数	正規職員（フルタイム勤務者）		2	2	2	2	2
	その他職員（再任用（短）、嘱託職員等）		1	1	1	1	1

3 具体的施策評価 (Check) 主要事業名:小中学校における英語教育の充実(小学校英語科導入を見据えた指導法の展開)

「事業実施に直接関連する指標」、「成果に関する指標」、「執行工夫・日常業務改善の取り組み」は、以下の3段階評価を行う。A:予定を上回る B:概ね予定通り C:予定を大きく下回る

具体的施策名	達成目標 ※指標別に具体的目標(値)を設定		事業実施に直接関連する指標に係る評価 ※何を行ったか	成果に関する指標に係る評価 ※どれだけの成果が上がったか	執行工夫・日常業務改善の取組に係る評価	個別事業実績評価
	事業実施に直接関連する指標	成果に関する指標				
①中学生イングリッシュラウンジの実施 【比率: 20%】	中学生を対象にした休日の英会話教室「イングリッシュラウンジ」を実施する。 毎回ALTを派遣し、日常会話やインタラクティブ・フォーラムの指導を行う。	イングリッシュラウンジを年20回以上実施し、毎回4名のALTを派遣する。 イングリッシュラウンジ参加者の中から、インタラクティブ・フォーラム県大会出場者を輩出した。	イングリッシュラウンジを年22回実施し、毎回4名のALTを派遣した。1学期は、インタラクティブフォーラムの指導を本番同様の形で行った。少人数指導により、様々な英語力の生徒に対応できるようにした。 評価: A	中2生1名が、インタラクティブ・フォーラムにおいて県知事賞を受賞した。 英語に自信がない生徒に対しては、生徒のペースに合わせて、会話を進めることができた。 評価: A	授業での学習が生かされる発見的な学習となるように、世界のことに関心をもつことができるように、ICTの活用を図ったプログラムを実施した。少人数指導により、様々な英語力の生徒に対応できるようにした。 評価: B	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 参加者数は、10名程度であった。より多くの生徒が参加できる日や時間帯の開催等を検討する。
②中学校における英会話を中心とした「コミュニケーション英語」カリキュラムの実施 【比率: 20%】	小学校英語活動で培ったコミュニケーション能力の基礎をさらに育成するために、全中学校において週1時間英会話を中心とした「コミュニケーション英語」を実施する。	中3の英語能力判定テスト英検IBAで、3級程度以上の割合を全体の30%以上とする。中2のGTECスピーキングチェックを実施した。(市スコア34、県スコア32) 鹿島学園留學生との交流事業として中学校で12回実施した。(のへ参加留學生145人) 評価: A	中3で英検IBAを実施し、客観的な英語力を測定した(49.9%)。中2生対象のGTECスピーキングチェックを実施した。(市スコア34、県スコア32) 鹿島学園留學生との交流事業として中学校で12回実施した。(のへ参加留學生145人) 評価: A	中3の英検IBAにおける3級程度以上は17.9%upした。中2GTECスピーキングチェックは、県内自治体9位だった。鹿島学園留學生との交流事業を、3回多く実施し、参加留學生の人数も98人から145人へと増加した。(小学校でも2回実施した。) 評価: A	客観的な英語力を把握するために、全児童生徒を対象に、英検受検者数・英検取得者数等の調査を行った。 評価: A	個別事業実績評価点: 20 [課題] 各校によってカリキュラムが異なるため、市で統一したものを作成し、学校による指導の差が出ないようにする必要がある。
③小学校全校、中学校全校に英語指導助手(ALT)を配置 【比率: 20%】	ネイティブスピーカーとのやり取りを通して、主体的に英語を聞いたり話したりすることができるコミュニケーション能力を育成することを目標に、市内全小中学校にALTを配置する。 ALTミーティングを毎月行い、指導力向上のための研鑽を深める。	英語を話せるようになりたいと思う児童の割合を90%以上とする。児童英検(英検4級程度)のリスニング力をみるもの、5・6年ともにシルバーを受検)正答率を6年82%以上、5年75%以上とする。アトリスによる生徒のコミュニケーションへの関心・意欲・態度ランク平均B以上とする。ALTミーティングを毎月1回実施する。 評価: A	市内全小中学校(12校)、市内全中学校(5校)に対して、計画通り全校にALTを配置した。ALT人数15人(小学校10人、中学校5人) ALTミーティングを毎月1回実施した。 評価: A	英語を話せるようになりたいと思う児童の割合は95%。児童英検正答率は6年82.3%。(5年は1つ上のレベルを受検したため比較できず)生徒のコミュニケーションへの関心・意欲・態度ランクは平均B。ALTは小中学校の授業に予定通り参加。ミーティングでは各校児童の実態に合った指導法を検討した。 評価: A	ALTミーティングでの指導法研修により、各校の児童生徒の実態に合った実践が可能となった。 評価: B	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] ALTの配置は、全小中学校と全幼稚園・認定こども園が対象としており、保育園3園は対象となっていない。H30以降は、保育園にもALTの配置をし、10年間を通した英語教育の推進を図っていく。
④小学校全学年において、小学校外国語活動の教科化を踏まえた市独自の英語カリキュラムで英語活動を実施 【比率: 20%】	市独自のカリキュラムで、全小学校が英語活動を実施する。 H30から時間数と指導内容において先行実施する3～6年の準備を進める。 小学生英会話教室の実施。 次期学習指導要領に沿った3～6年新年間指導計画の作成。	英語を話すことが楽しいと思う児童の割合80%以上。 児童英検シルバー正答率80%以上。 小学生英会話教室の実施。 次期学習指導要領に沿った3～6年新年間指導計画の作成。 評価: A	これまでの学びの蓄積を生かして、国が求める指導内容にプラスしたカリキュラムで実施した。 H30から時間数と指導内容において先行実施する3～6年の新カリキュラムを作成した。 評価: A	国の指導内容に、児童が必要とする表現を加えて指導することにより、伝えたいことを表現できるようになってきた。学級担任が英語で授業を進めることができるように、英語表現集を作成・配布した。 評価: A	学級担任が、英語表現集を使いこなすことができおらず、日本語を介しての指導がみられる。そのため、実際に英語表現集を使い、授業を進める研修を行った。 評価: B	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 新学習指導要領では、小学5・6年において「読むこと」「書くこと」の内容が入る。学級担任は、これまでこれらの技能の指導をした経験がないため、指導法の研修が必要である。
⑤英語活動及びコミュニケーション英語における訪問指導の実施 【比率: 20%】	全小中学校とも、英語活動及びコミュニケーション英語に関する訪問指導を行う。 H32から完全実施の次期学習指導要領改訂に向けて、ALT主導から学級担任主導の外国語活動へ移行する。	全小中学校を対象に、英語活動訪問指導、英語科訪問指導を実施。児童生徒のコミュニケーション活動の場面を増やす取り組みを指導する。 評価: A	英語活動及びコミュニケーション英語の授業公開を全校で実施した。大学進教授を招聘し、平井小で指導法研修を実施した。H32から完全実施の次期学習指導要領改訂に向けて、学級担任主導の外国語活動へと段階的に移行した。 評価: A	小学校:訪問指導を全12校で実施した。教科化実施に向けた指導をした。学級担任主導による授業は、H28は20%程度だったが、70%程度までになった。中学校:訪問指導を全5校で実施した。 評価: A	小中の接続が円滑に行えるように、指導内容の見直しを求めた。中学校英語における「聞くこと」「話すこと」を中心としたコミュニケーション活動の工夫について指導をした。 評価: B	個別事業実績評価点: 17.9 [課題] 学級担任主導で英語の授業を行うためには、さらなる英語力の向上が課題である。

4 総合評価結果に基づく対応 (Action)

総合評価方法	具体的施策別の比率に、事業実施に直接関連する指標(3割)・成果に関する指標(4割)・執行工夫・日常業務改善の取り組み(3割)の割合及びそれぞれの判定による率(A=1.0,B=0.65,C=0.4)を乗じ、個別事業実績評価点を算出する。その合計点数をA～Cの区分により総合評価とする。	合計点数	91.6	A:合計点数が80点超 B:合計点数が50点超80点以下 C:合計点数が50点以下	総合評価結果	A
実績	社会情勢や財政、他市での取り組みなどを考慮し、事業の取り巻く環境と事業の現状について記入してください。 下妻市教育委員会と下妻市立小学校を訪問した。教育委員会にALT1名、英語専科教員1名、英語のみ担当の主査1名を配置している。さらに学級担任を対象に毎月1回の悉皆研修を行っている。下妻市の取り組みを参考に、積極的に各校を訪問し、ALTと学級担任への随時指導・助言を行った。また、H30小学校外国語は新学習指導要領の移行期間となり、国が作成した新教材を使用することとなる。本市としては、授業時数の先行実施(年70時間)、これまでの学びを生かしたプラスαの指導内容・オリンピック関連の内容も加え、指導の充実を図っていく。					
充実、現状維持、見直し、休止・廃止	現状維持	理由	H32からの小学校外国語教科化に向けた取り組みの充実及び中学校における4技能の総合的な英語力の育成のため。			
課題	継続する場合、現状認識を踏まえた課題について記入してください。 H30から小学校において学級担任がT1となり授業を進めていく。英語力や指導に不安を抱いている学級担任が多いため、英語力・指導力の向上に向けた研修の充実及び人材の育成・確保が課題となる。大学入試制度・全国学力・学習状況調査においても、今後は4技能の英語力をみるテストとなる。4技能をそれぞれ測定することができる外部試験を実施していないため、客観的な力を捉えることができていない。					
改善策	課題に対する改善策について、期限や具体的な数値などを記入してください。 年6回推進校による授業公開、年5回の英語訪問指導、その他4回以上の研修会等を実施し、教員の英語力・指導力の向上を図っていく。位置付けられた訪問以外に、随時の学校訪問をし、指導主事による直接の指導・助言により、英語で授業を進める指導力を付けていく。教育委員会に指導主事的ALTを配置し、第二言語習得論に基づいた中学校コミュニケーション英語のカリキュラムをH30末までに作成し、4技能を総合的に育成していく。さらに、中学校においては、4技能を測定できる外部試験を実施する。					